

普及だより

No.134

令和5年
1月1日

編集と発行



由利地域振興局農林部 農業振興普及課

TEL : 0184-22-8354 FAX : 0184-22-6974



研修施設での植え付け実習。研修会には毎回、栽培に興味がある30名程の組合員が参加。



高密植により定植1年目で骨格が完成。2年目で初収穫を目指す。



根圏を制限した150ℓの盛土、養水分は全自動による点滴かん水。

「盛土式根圏制御栽培によるシャインマスカット産地化」の取組 JA秋田しんせい

これまで当地域では、りんごやいちじく以外の果樹の産地化が進んでいませんでした。そこで、JA秋田しんせいは令和3年からシャインマスカットの新規作付促進に向け、月1回程度の栽培研修会を開催、旧石沢中学校グラウンド跡地への根圏制御栽培研修施設の建設、研修生の受け入れと技術実習等を実施しています。現在、シャインマスカット栽培を目指す研修生は3名、盛土式根圏制御栽培導入は4経営体になっています。生産者と関係機関からなる由利地域果樹産地協議会では、新たなぶどう産地づくりを支援していきます。

令和4年度の産地支援の動きや取り組みをご紹介します

作物

ついに『サキホコレ』がデビューしました！

「コシヒカリを超える極良食味品種」をコンセプトとした秋田米新品種『サキホコレ』がついにデビューしました。農薬使用成分回数を慣行の半分以下にする等の厳しい基準を満たす、高品質な米を生産するため、育苗から収穫までそれぞれの生育に合わせた栽培講習会を開催しました。栽培管理の注意点を生産者と確認し、適切な肥培管理に努めて生産しています。

今後も栽培面積を拡大させて、より美味しいお米の生産に力を入れていきます。開発から生産まで、心を込めて作られた『サキホコレ』を、是非一度ご賞味ください。



野菜

半促成アスパラガスの拡大支援をしています

当地域の半促成アスパラガスは、県内でトップクラスの栽培面積となっています。半促成栽培はハウス内で栽培するため、かん水量を変えたり、保温したりと栽培環境を変えることが出来るというメリットがあります。一方で、夏場の高温対策や、土壌の条件によるかん水量の適正值の把握が難しい等の課題もあります。

現在、地下水位を測定しながらかん水量を調整したり、高温対策として妻部分をネットにする等の栽培実証を行い、さらなる単収向上を目指した取組を行っています。



果樹

テキライグシによる摘粒の省力化の現地実証をしました

シャインマスカット栽培において、開花前の花穂を「テキライグシ」で摘蕾することで、年間作業の4割を占める7月の適粒作業の省力化を目指しています。

摘蕾により収穫時の房の着粒は粗くなる傾向がみられたものの、一粒重は大きく、糖度等の果実内部品質は慣行栽培と同等でした。樹あたりの摘粒作業時間は、慣行区の約15%まで削減できました。着粒が粗い房については、粒売り販売にすることで、販売額を維持することも可能です。



花き**第49回由利地区切り花品評会が開催されました**

第49回由利地区切り花品評会が9月22日～26日にイオンスーパーセンター本荘店で開催されました。この品評会は由利地区花き生産者連絡協議会とJA秋田しんせい花き連絡協議会が共催し、花き生産者の栽培技術の向上とPRを目的に、3年ぶりの開催となりました。

リンドウ、キク類、バラ等、37点の出品があり、花の形質や茎葉のバランス、商品性などの観点で審査し、7つの賞を決定しました。由利地域振興局長賞には由利本荘市鳥海地区の高橋千恵子さんが出品したリンドウ『マイフェアレディ』が選ばれました。

**畜産****若い担い手への技術支援を行っています**

令和2年度から、家畜保健衛生所等の関係機関と連携し、肉用繁殖農家の若い担い手を対象とした定期的な巡回を行っています。

巡回では、早期妊娠鑑定等の繁殖管理や子牛の育成、飼料の給与指導などを実施しており、特に今年度は、子牛の早期離乳や人工授精の技術向上に力を入れました。

飼料や資材等の価格高騰を受け、厳しい経営環境下にあります。生産性向上による早期の経営安定を目的として支援を続けていきます。

**経営****農業経営の課題解決に向けた支援を行っています**

県では、意欲ある農業者や就農希望者からの相談対応・支援を行うため、秋田県農業経営・就農センターを設置しています。

各地域振興局農林部は同センターの地域サテライト窓口として位置づけられており、随時、経営課題や就農に関する相談を受け付けております。

農業経営体の法人化や円滑な継承、経営改善、新規就農者の定着促進等を、関係機関と連携を図りながら進めてまいります。

お気軽に担い手・経営班までご相談ください。



令和4年度の担い手支援の動きや取り組みをご紹介します

高校生農業インターンシップの開催

地域の基幹産業である農業に対する認識を高め、就農への意識啓発を図るため、インターンシップを10月20日に開催しました。県立西目高等学校農業科学系列の2年生2名が、キャベツの収穫作業を体験し、農業の楽しさだけでなく、気候の影響を大きく受ける厳しさも学びました。職業としての農業へ興味を持ってもらえることを期待しています。



生活研究グループの交流会「そば粉を使ったお焼き作り」の開催

地域の食材を用いた調理に関する知識や理解を深め、地産地消・食育活動の推進を図るため、由利地域生活研究グループ協議会交流会を10月17日に開催しました。

井川町から伊藤正子さんを講師に招き、地域ごとの調理法の違いを感じながら、おいしいお焼きの作り方を学ぶことができました。



令和4年度由利地域若手農業者視察研修の開催

地域の若手農業者を対象に、ほ場視察研修を6月15日に開催しました。今年度は、大内地域の水稻及び果樹ほ場を視察し、栽培技術や営農状況を学びました。

定期的に研修会を開催していますので、興味のある方は担い手・経営班までご連絡ください。



由利地域農業近代化ゼミナール連絡協議会 新規会員募集中!!

当会は、地域の担い手である若手農業者が所属する団体です。農業者としての資質向上を目指し、直売会や各種研修会へ参加しています。会員の栽培品目は野菜や花き、畜産、果樹等、多岐に渡り、技術交流や情報交換を定期的に行っています。

興味のある方は、担い手・経営班までご連絡ください。



水稲品種『秋のきらめき』多収栽培の実証

中山間地で業務用米に対応した栽培体系の確立のため、多収性の可能性がある『秋のきらめき』を導入し、多収栽培実証をにかほ市上坂地区で行いました。慣行区の『あきたこまち』よりも増収し、中山間地での多収性が見込まれました。

区名	品種名	坪刈単収
基肥まくモン 40kg 区	秋のきらめき	503
基肥まくモン 30kg 区	秋のきらめき	477
苗箱まかせ区	秋のきらめき	519
慣行区	あきたこまち	371

※坪刈単収はkg/10aです。

たまねぎほ場における耕盤破碎の効果確認

たまねぎは水田転作畑等の排水不良地で栽培すると収量の低下が見られます。そのため、全層心土破碎機「カットブレーカー」を用いた耕盤破碎により排水を促した施工区と、未施工区を比較したところ、施工区は未施工よりも増収しました。



令和5年10月から消費税の仕入れ額控除の仕組みが変わります ～インボイス制度について～

インボイス制度とは

- 「インボイス（適格請求書）」とは、売り手が買い手に対して、正確な消費税額等を伝えるための手段であり、必要事項が記載された請求書や納品書、領収書等の書類です。
- 買い手が消費税の仕入れ額控除を行うためには、税務署の登録を受けた課税事業者の「インボイス発行事業者」が発行する「インボイス（適格請求書）」等の保存が要件になります。
- 売り手であるインボイス発行事業者は、買い手である取引相手（課税事業者）から求められた時は、インボイスを発行しなければなりません。
また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。
- インボイスを発行できるのは、税務署長の登録を受けた「インボイス発行事業者」だけです。

集落型農業法人への影響

- 現行では、集落型農業法人が作業委託費やほ場管理料、従事分量配当を免税事業者である構成員に支払った場合、課税仕入れとすることができますが、令和5年10月以降は、段階的に、免税事業者または課税事業者であってもインボイス発行事業者としての登録を受けていない構成員に支払った従事分量配当等は課税仕入れに含めることができなくなります。
- 現状のままインボイス制度が導入されると集落型農業法人の課税仕入れは大きく減少し、消費税の納税額が現行よりも多くなることが想定されます。

令和5年10月1日からインボイス発行事業者となるための登録期限は令和5年3月31日まで！
制度の詳細は国税庁ホームページ等でご確認ください。

新農業士のご紹介

今年度新たに、由利本荘市の3名が農業士として認定されました。地域の農業振興のリーダーとして一層のご活躍を期待します。

指導農業士：2名

三浦 徳也さん



◆経営の概要

水稲 46ha
比内地鶏
13,000羽
大豆、そば、たまねぎ他

(有)折林ファーム代表。各品目で実需者との直接取引を行っているほか、加工業務用たまねぎの産地化に向けた取組を展開。異業種や県外からの雇用を行う等、多様な就農者の確保に寄与。

柴田 睦さん



◆経営の概要

酪農
経産牛 75頭

(農)新林牧場代表。自給飼料生産に重点を置き、計画的な草地の更新と肥培管理を徹底。平成21年に「酪農教育ファーム」の認証を受け、酪農体験の受入や学校等への出前授業を通じた教育活動を実施。

女性農業士：1名

柴田 瑞穂さん



◆経営の概要

酪農
経産牛 75頭

(農)新林牧場で睦さんと一緒に酪農経営に従事。家畜人工授精師と受精卵移植師の資格を取得する等、主体的に経営参画。全国の畜産に関わる女性とネットワークを持ち、地域でも酪農の素晴らしさを伝達。



新年のごあいさつ



農業振興普及課 課長
福田 正文

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、6月の低温や8月の大雨、日照不足など、農作物の生育に厳しい気象条件が続きましたが、品質確保に向けた栽培管理により、本格デビューした新品种『サキホコレ』においては、市場から高い評価が得られているところです。また、複合型生産構造への転換を目指し、生産拡大に取り組んできたアスパラガスについては、販売額が初めて2億円を突破する等、生産者や関係機関の努力の成果が現れてきております。10月に鹿児島県で行われた全国和牛能力共進会には、由利管内の3経営体からも県代表として出品され、上位入賞は逃したものの、その経験が今後の飼育に生かされるものと期待しております。

農業振興普及課では、農林水産ビジョンに基づき、今後も農業の食料供給力の強化に向けた取り組みを支援してまいります。皆様には、引き続き積極的な取り組みをお願いするとともに、実り多い1年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。